



2026年2月12日

各 位

会社名 エア・ウォーター株式会社
代表者名 代表取締役社長 松林 良祐
(コード: 4088 東証プライム・札証)
問合せ先 広報室長 福島 圭介
(TEL: 06-6252-3966)

特別調査委員会の調査報告書（2026年2月9日時点）の受領に関するお知らせ

当社は、2025年10月9日付で公表した「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」のとおり、複数の連結子会社および当社プラントガス部において、在庫等に関する不適切な会計処理（損失の先送り）を確認しました。こうした事態を受け、当社は外部専門家により構成される特別調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

本日、特別調査委員会より調査報告書（2026年2月9日時点）を受領しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

なお、調査期間の終盤において新たな事案が発覚し、想定以上の調査工程が生じていること等によって一部の調査未了事項があるため、本報告以後も特別調査委員会による調査は継続中です。当社においては、引き続き特別調査委員会の調査へ全面的に協力するとともに、調査の最終結果につきましては、調査完了次第、速やかに開示いたします。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを、心より深くお詫び申し上げます。

記

1. 特別調査委員会の調査報告書（2026年2月9日時点）について

当社は特別調査委員会より、本日付で調査報告書（2026年2月9日時点）を受領いたしました。

当該報告書につきましては、個人情報および機密情報保護等の観点から、部分的な非開示処置を施したうえで、2026年2月13日に公表する予定です。

2. 今後の対応について

（1）過年度の有価証券報告書等および決算短信について

当社は、特別調査委員会による調査の完了および当社側での追加的な自主点検の完了後、速やかに追加検出事項の影響を反映した過年度の有価証券報告書等の訂正報告書および決算短信の訂正開示を行う予定です。

（2）第26期（2026年3月期）半期報告書および2026年3月期第2四半期決算短信について

当社は、2025年11月14日付で公表した「半期報告書の提出期限延長に係る承認のお知らせ」のとおり、当該半期報告書の提出期限を2026年2月13日とする旨の承認を受けており、同日までに当該半期報告書の提出

および2026年3月期第2四半期（中間期）決算短信の発表を行う予定です。

（3）2026年3月期第3四半期決算短信について

当社は、2026年2月6日付で公表した「2026年3月期第3四半期決算短信の開示が四半期末後45日を超えることに関するお知らせ」のとおり、特別調査委員会による調査において、時間的制約等から複数の調査未了事項が残る中、2026年3月期第3四半期決算関連手続きにも相応の日数を要する見込みであることから、2026年3月期第3四半期決算短信の開示を延期いたしました。2026年3月期第3四半期の決算発表日につきましては、決定次第、速やかに公表いたします。

（4）再発防止策等について

当社は、特別調査委員会の調査報告書（2026年2月9日時点）および提言案を真摯に受け止め、取締役会・経営改革委員会を中心に、実効性の高い経営管理体制および内部統制の改革ならびに再発防止策の策定等に取り組み、経営の透明性と健全性を高め、社会的信頼の回復に全力を尽くしてまいります。再発防止策につきましては、2026年2月13日に公表する予定です。

あらためまして、株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを心より深くお詫び申し上げます。

以上